

平成31年度事業計画

I 事業方針

当財団では、平成31年3月、MICEの推進による地域経済活性化と国際交流・国際協力の促進及び多文化共生社会の実現を目指した財団運営を図るため、将来にわたる基本的な指針として、計画期間を5年間とする第6次中期計画を策定した。

その中で言及したとおり、MICE誘致について国は、競争力の抜本的な強化に取り組むこととしており、2030年の訪日外国人旅行者数を6,000万人、訪日外国人旅行消費額を15兆円とすることを目指すという目標を設定し、観光先進国の実現に向けた取組を進めている。

千葉県は、我が国の空の表玄関である成田空港を擁し、幕張メッセやかずさアカデミアパークに加え、東京ディズニーリゾート、成田山新勝寺などの豊富な観光、文化資源も有しており、MICE開催地としての大きな魅力を有しているが、国内外のMICE誘致競争は年々熾烈になっており、誘致実績でさらに上位を目指すためには、誘致力の強化に加え千葉のブランドイメージを確立し、存在感を示していく必要がある。

また、国際交流に関しては、出入国管理及び難民認定法等が改正され、平成31年4月1日から施行されることとなり、我が国に滞在する外国人が一層増加することが見込まれている。千葉県においても平成29年の県内外国人数は過去最多となる143,354人であり、県人口に占める割合は2.29%となっている。県民の50人に1人が外国人であり、その国・地域も158と多岐にわたっている。

そのため、多言語での生活相談の対応や日本語教育の充実をはじめとする生活環境の整備など、外国人が暮らしやすい地域社会の実現に向けた取り組みが求められている。

こうした国の動き及び千葉県におけるMICE誘致及び国際交流をめぐる現状を踏まえ、第6次中期計画においては当財団が目指すべき5つの姿を次のとおり示したところである。

- 1 オール千葉でのMICE誘致・開催と財団各部門（MICE事業部、スポーツコンシェルジュ、フィルムコミッション及び国際交流センター）相互の有機的連携による効果的、効率的な事業展開
- 2 千葉市、成田市、木更津市、浦安市及び柏市のMICE重要拠点都市の活性化と波及効果の拡大
- 3 東京観光財団、横浜コンベンションビューロー、パシフィコ横浜などとの首都圏連携の推進
- 4 幕張新都心の新たなステージに向けた活性化と地域づくり支援
- 5 在住外国人の増加に対応した多文化共生の促進

これら目指すべき5つの姿の実現に向け、県及び市町村をはじめとする関係機関との連携のもと、平成31年度は以下に掲げる事業に取り組んでいく。

II 実施事業

1 オール千葉によるMICE誘致・開催支援の実施

県内における関係市町村、幕張メッセ・かずさパーク・ホテルなどの関連施設、大学・研究機関や経済界等との連携体制を一層強化し、オール千葉によるMICE誘致を国内外に展開し、経済効果が県内全域に波及するよう全力で取り組んでいく。

<MICE開催件数 目標>

2019年1月～12月（暦年）		
JNTO(*)基準 国際会議（C）	企業会議（M） インセンティブ旅行（I） イベント等（E）	合計
115件	46件	161件

(1) MICE誘致の新たな展開

① MICE誘致の戦略的展開

激化する地域間の誘致競争を勝ち抜き、目標の開催件数を達成するため、本県の優位性を生かした戦略的なMICE誘致を推進する必要がある。新たに策定するMICE誘致基本方針に沿って、誘致案件ごとの優先順位を明確にして、効果的・重点的な誘致に取り組むとともに、誘致案件情報を多くのステークホルダーと共有、活用することにより、チーム千葉としてのMICE誘致を一層加速する。

また、定期的には開催件数目標の進捗状況を確認し、開催目標達成に向けて、適時適切に施策の見直しや充実を図る（PDCAサイクルの構築）。

ア 国際会議の新規案件開拓

千葉県や各市町村の持つ優位性を発揮できるよう、会議誘致に係るターゲットリストを作成し、ローカルホストとなる大学や研究機関に会議開催を働きかけ、関係するステークホルダーとの連携を強化することにより、チーム千葉としてのMICE誘致を一層加速する。

また、これまでに国際会議を開催した顧客（学会・協会、大学・研究機関等）とのネットワーク拡大に努め、新たな案件の情報収集につなげる。

イ 国際会議開催の統計調査の充実

千葉県、国際会議観光都市(*)、大学、研究機関等の協力を得ながら国際会議の開催実態をより精緻に把握するとともに、その結果を調査先にフィードバックし、今後の誘致活動に生かしていく。

② 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーの創出

ボランティアの育成、千葉のブランディング、県民の国際貢献意識向上、県民の地域に対する誇りと愛着（シビック・プライド）などオリンピック・

パラリンピックのレガシーを意識した国際会議の誘致提案、ローカルホスト（日本側主催者）への支援、国際本部役員の視察受け入れ等を行う。

③ スポーツコンシェルジュ（SC）事業の継続・発展

オリンピック・パラリンピック関連のキャンプ誘致で培った貴重なノウハウ、人脈を、MICE誘致に発展させる。また、2020年3月に幕張海浜公園にオープン予定の「JFA夢フィールド」を設立する日本サッカー協会と連携強化を図る。

国際的なスポーツ大会やスポーツをテーマとしたMICEを、県、市町村、大学、競技団体、競技施設等と連携して誘致につなげる。

(2) MICE誘致競争力の強化

① 誘致活動体制の強化

ア リード開発の強化・誘致対象の重点化

(ア) リード開発と重点案件のリスト化

顧客管理システムを活用し、これまでの開催実績および主催者等について分野、開催規模、会場、開催時期、決定までのプロセスや決定・敗退の要因を徹底的に分析する。さらに、千葉の優位性を活かせる国際会議を、ICCA(*)データベース、JCCB(*)データライブラリー及びWEB情報等を利用して地元への波及効果が期待されるMICE案件を抽出して重要案件リストを作成する。

イ 誘致手法の機能強化

(ア) 国際会議のローカルホスト支援

国際学会・協会の国内代表者や有力者に千葉県での国際会議開催を働きかけるとともに、立候補に際して必要となるビッドペーパー（立候補書類）やプレゼンテーション資料作成等を支援する。また、ビッドペーパーに不可欠な首長の招請状発出の手配、千葉県や候補となる市町村の優位性、会議施設、ホテル、産業、観光などに関する情報提供等を行う。さらに、プレゼンテーションや現地でのロビー活動を支援するとともに、千葉のプレゼンスを高めるための宣伝用グッズやパンフレット等を作成・配布する。

加えて、JNTOのMICEアンバサダー(*)プログラムを最大限に活用した千葉への誘致活動を行う。

(イ) MICE主催者の視察受け入れ

MICE開催地を決定するキーパーソンに対して、千葉を視察し直接体験する機会を積極的に提供する。視察受け入れにあたっては、関連機関と連携し、千葉のMICE開催地としての優位性をアピールすることで開催決定を強く働きかける。

(ウ) 千葉MICE Dayの実施

MICE主催者、ステークホルダーが一堂に会することで新たな

ネットワークを構築し、MICE開催地としての千葉を盛り上げるために千葉MICE Dayを開催する。

MICE施設や各都市の観光・文化・産業等の視察、財団の支援プログラム、県・市国際会議開催補助金制度、ユニークベニュー(*)、各種体験プログラム、地元伝統芸能等を紹介し、主催者にMICE開催地としての千葉の魅力を強く訴えていく。

①会 期：平成31年7月下旬～8月上旬

②会 場：国際会議観光都市のMICE施設

(エ) 「MICE誘致施設連絡会議」の実施

県内各MICE施設関係者、千葉県、国際会議観光都市（千葉市・成田市・木更津市・浦安市）及び柏市等と「MICE誘致施設連絡会議」を開催し、最新の関連情報や課題等について意見交換を行い、効果的なMICE誘致を推進する。

①会 期：平成31年4月

②会 場：国際会議観光都市のMICE施設

(オ) 主催者とのネットワークづくり

国際会議主催者とのネットワークを強化、拡大するために、千葉大学技術交流会(*)などに賛助会員として参画し、国際会議等の情報収集を行うとともに、財団の活動を広く紹介する。

また、主催者への定期的な訪問や連絡を行い、最新のMICE関連や財団の活動について情報提供するとともに、新たな誘致案件の情報収集に努める。

(カ) 「MICEプランナーズガイド（英語版）」作成

国内外の展示会や商談会、個別商談等で必要不可欠なツールであるMICEプランナーズガイドを増刷してMICE主催者や関係者MICE開催地としての千葉を紹介する。

(キ) 「ちばベストMICEアワード」（仮称）の創設検討（新規）

財団設立30周年を記念して、これまで開催されたMICEの主催者や開催に関わったステークホルダーを顕彰する。また、今後の制度化について検討する。

② 海外プロモーションの機能強化

ア 「IMEX2019」への出展

欧州を中心としたMICE関係者が一堂に会する見本市「IMEX2019」に出展することにより、千葉の魅力を直接PRし、千葉県での開催に結び付ける。また、出展により得た情報についてステークホルダーとの共有を図り、継続的なフォローに努める。

① 名 称：IMEX2019

② 会 期：平成31年5月21日～23日

- ③ 会 場：ドイツ・フランクフルト Messe Frankfurt
- ④ 主催者：Reed Exhibitions, Ltd.
- ⑤ 規 模：招待バイヤー：3,886名（88ヶ国・地域）
- ⑥ 来場者：8,828名
- ⑦ 出展者：3,500団体・企業（160ヶ国・地域）（※2018年実績）

イ 「IMEX America 2019」への出展

北米を中心としたMICE関係者が一堂に会する見本市「IMEX America 2019」に出展することにより、千葉の魅力を直接PRし、千葉県内での開催に結び付ける。また、出展により得た情報についてステークホルダーとの共有を図り、継続的なフォローに努める。

- ① 名 称：IMEX America 2019
- ② 会 期：平成31年9月10日～12日
- ③ 会 場：アメリカ・ラスベガス Sands Expo Convention Center
- ④ 主催者：Reed Exhibitions, Ltd.
- ⑤ 規 模：招待バイヤー：3,327名（63ヶ国）
来場者：13,500名以上
出展者：3,500団体（150ヶ国）（※2018年実績）

ウ 「ICCA（国際会議協会）アジア太平洋チャプター・ビジネスワークショップ」

参加する国際会議主催者とのネットワーキング及び商談を行い、千葉県への国際会議誘致につなげる。また、海外のMICE専門家と直接情報交換をすることで、競合都市におけるMICE支援状況や顧客のニーズに関するトレンドなど、貴重な情報を入手、活用することにより、財団の活動やステークホルダーとの連携をより高いレベルに引き上げていく。

- ①名 称：ICCA アジア太平洋チャプター ビジネスワークショップ
- ②会 期：平成31年9月16日～18日
- ③会 場：オーストラリア・メルボルン
Melbourne Convention and Exhibition Centre
- ④主催者：ICCA アジア太平洋チャプター
- ⑤規 模：招待バイヤー：10～15名
セラー：10～15 コンベンションビューロー（ICCA 会員限定）

③ 海外誘致活動の強化促進（特別対策事業）

国際的なMICE誘致競争が激化する中、海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝つため、千葉の魅力を海外商談会・セミナー等で積極的にPRし、千葉ブランドの知名度拡大に努める。

また、JNTO主催の海外商談会に出展して継続的な誘致活動を行うだけでなく、独自の商談会を開催し、ネットワークの拡充を図っていく。

さらに支援プログラムの周知徹底を図り、MICE開催地としての千葉の魅力を拡充するとともに、千葉県での開催に結び付ける。

ア 日本でのJNTO主催商談会（VJEA、VJASEAN+India）への参加

（ア）ビジットジャパン・東アジア・トラベルマート

- ① 会 期：2019年6月
- ② 会 場：未定
- ③ 参加者：東アジア（中国、台湾、韓国、香港）の旅行会社、
海外旅行メディア、国内観光関係者・事業者
- ④ 主催者：観光庁及びJNTO
- ⑤ 内 容：海外各国の旅行会社約300社と国内観光関係事業者が、
2日間にわたり訪日旅行・観光セールスのための商談会
を行う。

（イ）ビジットジャパン・アセアン+インドア・トラベルマート

- ① 会 期：2019年11月
- ② 会 場：未定
- ③ 参加者：東南アジア（タイ、ベトナム、インドネシア、
マレーシア、シンガポール、フィリピン）とインドの
旅行会社、海外旅行メディア、国内観光関係者・事業者
- ④ 主 催：観光庁及びJNTO
- ⑤ 内 容：海外各国の旅行会社約300社と国内観光関係事業者が、
2日間にわたり訪日旅行・観光セールスのための商談会
を行う。

イ 海外商談会への参加

（ア）JNTOインセンティブセミナー（ジャカルタ・クアラルンプール）
への参加

- ① 名 称：JNTO訪日インセンティブセミナー
【ジャカルタ・クアラルンプール会場】
- ② 会 期：2019年7月9日（ジャカルタ）
11日（クアラルンプール）
- ③ 会 場：ジャカルタ・クアラルンプール
- ④ 主催者：JNTO
- ⑤ 参加者：インセンティブ旅行主催者等

（イ）JNTOインセンティブ旅行セミナー（ベトナム・フィリピン）への
参加

- ① 名 称：JNTO訪日インセンティブセミナー
【ホーチミン・マニラ会場】
- ② 会 期：2019年8月20日（ホーチミン）、22日（マニラ）
- ③ 会 場：ホーチミン・マニラ
- ④ 主催者：JNTO
- ⑤ 参加者：インセンティブ旅行主催者等

ウ 千葉県と連動した海外誘致活動

(ア) 知事のトップセールスに合わせて開催する商談会への参加

- ① 内 容：知事のトップセールスに同行する観光ミッション団と現地旅行関係者との観光やインセンティブ誘致のための商談会
- ② 名 称：未定
- ③ 会 期：未定
- ④ 会 場：未定
- ⑤ 対象者：インセンティブ旅行主催者等

(イ) 千葉県と共同で開催するインセンティブ商談会（新規）

- ① 内 容：千葉県のインバウンド関連事業者と共同で実施する現地インセンティブ主催者との商談会
- ② 名 称：未定
- ③ 会 期：未定
- ④ 会 場：未定
- ⑤ 対象者：インセンティブ旅行主催者等

④ 国際会議観光都市をはじめとする各市町村との連携強化

グローバル競争に打ち勝つため、JNTO、国際会議観光都市及びステークホルダーと連携して誘致活動（見本市出展、キーパーソンの招聘等）を実施し、県内での会議開催へ結び付ける。

ア 海外におけるMICE主催者セミナーへの参加

- ① 名 称：MICEセミナー
- ② 会 期：2019年10月中旬
- ③ 会 場：シンガポール

イ 海外におけるインセンティブ旅行セミナー（台湾・インド）への参加

- ① 名 称：JNTOインセンティブ旅行セミナー
- ② 会期・会場：2019年8月6日（台中）・8日（台北）
2019年9月19日（ムンバイ）

ウ JNTO主催国際会議キーパーソン招請・商談会（Meet Japan 2020）

- ① 名 称：Meet Japan 2020 商談会
- ② 会 期：2020年2月末
- ③ 会 場：未定

招聘されたキーパーソンを対象とした県内施設等の視察受け入れ

- ① 名 称：Meet Japan 2020 都市視察
- ② 会 期：2020年2月末1～2泊
- ③受け入れ先：国際会議観光都市

エ 「国際MICEエキスポ(IME2020) (見本市)」への出展

- ① 名称：国際MICEエキスポ
- ② 会期：2020年2月末
- ③ 会場：東京国際フォーラム

オ インセンティブ旅行キーパーソン招請

- ① 名称：インセンティブ旅行キーパーソン招請・商談会 2020
- ② 会期：未定
- ③ 会場：未定

カ ビジット・ジャパン・MICEマート (VJMM) への出展

- ① 名称：ビジットジャパンMICEマート
- ② 会期：2019年10月24日～27日
- ③ 会場：大阪 INTEX

⑤ 県内大学、研究機関、観光物産協会等との連携強化

ア 県内大学、研究機関等の連携強化

県内大学及び研究機関、学協会等との連携のさらなる円滑化を図るため、財団内でのMICEの相談窓口機能を強化する。

(ア) MICE誘致に結び付けるため、県内大学教職員・研究者等を対象としたMICEセミナー・視察会を実施する。

- ① 名称：大学教職員・研究者対象MICEセミナー
- ② 時期：7月～12月の間に4回
- ③ 視察先：国際会議観光都市のMICE施設（セミナーは大学内）

イ ステークホルダーとの連携強化

(ア) 「誘致案件検討会」の実施

県内MICE施設等のステークホルダーと定期的に誘致案件検討会を開催し、国内外の展示会出展、商談会等で得た案件情報を共有することにより、迅速かつ効果的な誘致活動を展開する。

また、ビッドペーパー作成、プレゼンテーション、視察受け入れ、ロビー活動等の誘致手法の検討、県内外新規開場施設の視察などにより、MICE誘致技術の向上に努める。

ウ 千葉県観光物産協会やDMO等との連携強化

MICEの開催・運営にあたって千葉県観光物産協会や各地域のDMO等と連携することで、地域経済へのビジネスチャンス拡大及び千葉のブランド力の向上を目指す。

さらに、この連携をMICEの誘致段階から進めることで、千葉県への経済波及効果を一層拡大させる手法について検討する。

⑥ 国内外MICE関連団体とのネットワークの強化

国内外MICE関連団体(JNTO、JCCB、JCMA(*)、PCMA(*)、MPI(*)、SITE(*))とのネットワークを強化し、幅広くMICE関連情報の収集を行い、誘致につなげる。

ア ICCA総会参加

ICCA総会に参加し、世界各国から集まったMICE専門家と積極的にネットワーキングを図り、MICE開催適地としての千葉の優位性をアピールし、プレゼンスの向上を図る。また、各種セミナーや個別の面談により、MICEの市場とその傾向について、海外競合都市の最新情報を収集する。

- ① 名称：第58回ICCAコンGRESS
- ② 会期：平成31年10月27日～30日
- ③ 会場：アメリカ・ヒューストン市

イ 首都圏の他都市ビューロー等との連携強化

今後、大型インセンティブ誘致に関しては、分散開催や都市周遊型に対応していく必要があり、首都圏の他都市ビューロー等との連携強化を検討する。

(3) MICE開催支援力の強化

開催支援要領を見直し、開催補助・助成金、アトラクション・ユニークベニュー・ギブアウェイの提供、行政機関等との連絡調整、関連事業者の紹介等、財団の有する支援機能の充実強化と効果的な運用に努める。

① 千葉ならではの魅力的なコンテンツの開発、提供

ア ボランティアの活用

MICE主催者のニーズに応えるとともに、財団に登録しているボランティア(語学、日本文化等)や、県内各地で活躍する観光ボランティアガイドに積極的に活動の場を提供する。

イ インフォメーション・コーナー及び物産コーナーの設置手配及び充実

千葉の魅力をMICE参加者に紹介するためのインフォメーション・コーナー設置を主催者に働きかける。また、MICE開催時に要望の多い物産コーナーの設置について、千葉県観光物産協会、千葉市観光協会等と連携しながら積極的な支援を行っていく。

ウ MICEロゴマーク入りギブアウェイの作成

千葉のブランディングの一助として、MICEロゴマーク入りギブアウェイを作成し、視察時などに主催者及び関係者へ提供する。

エ 上記のほか、プレスリリース等マスメディアを通じた会議開催の告知、電光掲示による開催案内の実施、シャトルバスの運行など、様々なメニューを活用して円滑な会議開催を支援する。

② 補助金、助成金の効果的な活用

県・市の有する開催補助金制度や財団の有する開催助成金制度、開催準備資金貸付制度を効果的に活用し、MICE誘致を推進するとともに円滑な開催を支援する。また、より効果的な活用に向けて関係団体との協議を行っていく。

ア 開催助成金制度

公共性が高く、経済波及効果の大きいコンベンションのうち、財政面での支援を必要とするMICE主催者に対し、財団の有する開催助成金を交付することにより、千葉での円滑な開催を支援する(助成金額 最大200万円)。

また、千葉県、県内各都市の開催補助金制度(*)を積極的に紹介する。

- (*)・千葉県国際会議開催補助金制度
- ・千葉市国際会議開催補助制度
- ・千葉市大規模コンベンション開催補助制度
- ・成田市コンベンション開催事業補助金制度

イ 開催準備資金貸付制度

公共性が高く、経済波及効果の大きいコンベンションのうち、コンベンション開催までの間に資金を必要とするMICE主催者に対し、開催準備資金を貸し付け、千葉県での円滑な開催を支援する(3年間の無利子貸付)。

(4) 「MICE適地千葉」ブランドの海外発信強化

① 国、県、県内市町村、JETRO、自治体国際化協会、県観光物産協会等との連携強化による発信

ア 自治体等と連携した広報

- ・知事、市町村長の臨席、挨拶、招請状
- ・県、市町村、JETRO、自治体国際化協会等のホームページとのリンク

イ MICE開催に関するプレスリリース

国内外のメディアに千葉でのMICE誘致の重要性・メリット、地域への経済波及効果等を積極的に発信することにより、千葉でのMICE開催を促進する。(随時発信)

ウ JNTOが発行するニュースレターへの掲載(海外向け)

エ 学会・業界専門誌、MICE専門誌への掲載

オ 千葉県内で開催されるMICEのホームページとのリンク

カ 大学、研究機関、病院、学協会本部の広報ツールの活用(イントラネット、機関紙、構内掲示板へのポスター掲出等)

キ 幕張観光情報センターとの連携による広報

②WEB・SNS等を活用した情報発信の強化

- ア 財団設立30周年事業として、国際会議のみならず、インセンティブ旅行の誘致にも対応できる魅力的なコンテンツや主催者の声等を収録したプロモーションビデオを作成（新規）
- イ 財団ホームページの活用
- ウ 海外向けメールマガジンの配信
MICE主催者やJNTO、メディア等に千葉及び当財団の情報を定期的に配信し、海外での千葉の認知度を高める。（年4回程度）
- エ 賛助会員向けニュースレターの配信
賛助会員に当財団の活動報告、最新のMICE関連情報、会員活動等の情報を定期的に配信する。（年3回程度）
- オ 誘致ツール（プレス資料、プランナーズガイド、ニュースレター等）の作成
- カ 重点MICE案件事例の紹介
千葉県で開催した重点MICE案件の誘致から決定までのプロセス、施設の利用方法、地域でのおもてなしの内容、ユニークベニュー等をケーススタディーとして取りまとめ、MICEの取組みを紹介する誘致ツールとして活用する。
- キ MICEロゴマーク及びタグラインの活用による千葉に対するプラスイメージの定着化

(5) スポーツMICEの推進（千葉県スポーツコンシェルジュ運営事業）

東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ等の誘致に市町村と連携して取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック後を見据えたスポーツツーリズムの推進に努める。

① 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

ア 各国の情報収集

事前キャンプ地等を探している各国の情報について、国内外の競技団体、各国大使館、旅行代理店などの関係者との密接な関係を構築し、幅広い情報収集を進め、誘致に結び付けていく。

イ 各自治体と連携した支援活動

スポーツコンシェルジュでは、スポーツ施設、宿泊施設、医療施設等を一つのパッケージとする誘致プロモーションを進めている。

また、各自治体においても、成田空港からキャンプ地、毎日の練習、キャンプ地から選手村までの選手等の輸送、ボランティアによる練習のサポート、練習施設の無償提供など地域の特性を生かした誘致策を講じている。

県、市町村との連携のもと、それぞれの参加国に適した総合的、効果的な誘致活動を進める。

ウ 各競技団体の視察対応

各競技団体の要望を的確に把握し、自治体関係者や宿泊施設関係者との緊密な協力体制を構築し的確に対応していく。

エ NOC（各国オリンピック委員会）ハウス等の誘致

オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、一部の国のNOCは、プロモーションスペースとしてのパビリオンを設置する予定となっている。千葉県は競技開催地であるとともに、選手村にも近い優位性を有しており、各国NOCからの情報収集、相談や視察の対応を充実し、その誘致に努めていく。

② MICE部門や国際交流部門と連携した国際スポーツ大会等の誘致

オリンピック・パラリンピック種目であるサーフィン、テコンドー、ゴールボールの国際大会のほか、PGAゴルフツアー、ラクロスなどの国際的なスポーツ大会の誘致及び開催支援を行う。

当財団の有するノウハウ、人材、ネットワークは、国際スポーツ大会やスポーツMICEの誘致に有効な資源となっていることから、オリンピック・パラリンピック後も見据えた誘致を進める。

③ 千葉県の自然、オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かしたスポーツツーリズム（MICE）の推進

自転車、ウォーキング、カヌー、ボート、マラソンなど15種目程度のスポーツイベントについて、海外への情報発信による外国人参加者の誘客及びスポーツツーリズムの推進を図るため、各市町村、スポーツ関係者、宿泊事業者、観光事業者、医療関係者などと連携した取組を進める。

（6）千葉県の魅力発信の充実（千葉県フィルムコミッション運営事業）

千葉県フィルムコミッションでは、映画やドラマの撮影支援を通じて千葉県の魅力を発信し、千葉県のイメージアップ、県民のふるさと意識の醸成、フィルムツーリズム（観光客の誘致）の実現による本県への誘客増加等を推進している。

市町村や関係団体との連携を深め、撮影の適地に関する情報の収集、ホームページの充実、ロケ地施設との調整など、制作会社に対する支援の充実に努めるとともに、「千葉県映画・テレビ等撮影支援事業補助金」を活用して、県内のロケ地等を訪れるフィルムツーリズムを推進する。

<目標値>

- ・ホームページでの作品紹介：年24件以上
- ・市町村等と連携したフィルムツーリズム
(ロケ地マップの作成、イベントの実施等)：年5件以上
- ・撮影依頼件数：年200件以上
- ・撮影支援件数：年48件以上

(7) 地域活性化への貢献

① 幕張新都心の活性化

幕張メッセ、幕張メッセ関連企業懇談会、幕張新都心賑わいづくり研究会などと連携し、大型イベント(レッドブルエアレース、サマーソニック、幕張ビーチ花火フェスタ、夏ビアガーデン・冬イルミ、クリテリウム等)をより魅力的なイベントにグレードアップする支援や新規イベントの立ち上げを支援していく。

② 千葉ロッテマリーンズかもめ会事業

千葉ロッテマリーンズを応援する経済人を会員とする「千葉ロッテマリーンズかもめ会」の事務局を務める。

- ・激励観戦会(年4回(うち家族応援デー1回))
- ・会員の集い
- ・機運醸成(横断幕掲示等)
- ・春季キャンプ激励訪問等

(*) JNTO

Japan National Tourism Organization (独立行政法人 国際観光振興機構 (通称日本政府観光局)) の略。

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としている。

JNTO 基準の国際会議：次の(1)～(4)を全て満たす会議

- (1) 主催者：国際機関・国際団体（各国支部を含む）又は国家機関・国内団体（各々の定義が明確ではないため「特定企業の利益を追求することを目的とした会議」の主催者を除く全てが対象）
- (2) 参加者総数：50名以上
- (3) 参加国：日本を含み3か国以上
- (4) 開催期間：1日以上

(*) 国際会議観光都市

国際会議施設、宿泊施設などのハード面やコンベンションビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村を、市町村からの申請に基づき、観光庁長官が国際会議観光都市として認定する制度。日本全国で53箇所あり、千葉県では千葉市・成田市・木更津市・浦安市の4市

根拠法令：国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律

(*) ICCA

International Congress and Convention Association (国際会議協会本部アムステルダム) の略。1963年に創設された国際会議に係わる業界関係者の知識と人脈を構築し、世界各国で国際会議を開催するための情報交換を目的とする団体。現在、世界87カ国の約900団体の政府観光局、コンベンションビューロー、会議施設、ホテル、リゾート等の業界関係者が所属している。

ICCA 基準の国際会議

国際機関・国際団体（各国支部を含む）、または国家機関・国内団体（各々の定義が明確でないため、民間企業以外は全て）が主催する会議で、以下の条件を満たしていること。

- (1) 参加者総数が50名以上
- (2) 定期的で開催される（1回だけ開催されたものは除外される）
- (3) 3か国以上での会議持ち回りがある

(*) JCCB (Japan Congress Convention Bureau)

(一般社団法人日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー)

我が国のコンベンションをより一層振興させることを目的に、国際観光振興会、国際会議観光都市、コンベンション・ビューロー等により設立された組織。

(*)MICE アンバサダー

日本政府観光局（JNTO）が国際会議の日本誘致を推進し、活動支援を行うために任命する有識者。MICE アンバサダーは学術分野や産業界において国内外に対し強い発信力やネットワークを持ち、「日本の顔」として「国際会議開催地としての日本」の広報活動や国際会議の誘致活動に寄与する。

(*)JCMA（一般社団法人日本コンベンション協会）

JCMA は日本におけるこの事業分野を強化し、人材教育を行い、MICE 国際競争力の強化に貢献するために、事業者のさらなる専門性を高めるために活動している。当財団は特別会員として加盟している。

(*)PCMA (Professional Convention Management Association)

PCMA は北米を中心とするミーティングプランナー及びサプライヤーからなるコンベンション専門家の協会で、会員は約 6,000 名。MICE 開催地選定に大きな影響力があるため会員が多い。MICE の国際認証である CMP 取得に向けた教育等を積極的に行っている。

(*)MPI (Meeting Professional International)

MPI は 1972 年に設立され、企業会議やイベント業界関係者 17,000 名以上が会員となり、90 か国以上の支部と 19 か国のクラブで組織されている世界最大の会議/イベントの協会。総会や見本市等で MPI 主催のセミナーを開催して教育おこなっている。また、JNTO 主催イベントへの協力、観光庁の諮問機関の委員を務めたりするなど、MICE 業界の発展に寄与している。日本地区支部あり。

(*)SITE (Society for Incentive Travel Excellence)

SITE は 1973 年に設立されたインセンティブ旅行業界最大唯一の協会で、旅行会社、コンベンションビューロー、イベント会社、ホテル等の関係者 2,000 人以上が会員となり、84 か国 29 地区分会を有している。

(*)ユニークベニュー

博物館や歴史的建造物においてレセプションや会議等を開催し、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(*)エクスカージョン（国土交通省による説明を引用）

従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく「体験型の見学会」のこと。

(*)テクニカルビジット（観光庁による説明を引用）

開催される会議分野の有力企業や研究機関関連施設（プラント等）の視察旅行のこと。

2 国際交流・国際協力の促進と多文化共生社会づくり

(1) 中核組織としての機能の強化

市町村国際交流協会をはじめ、各市町村、JICA（国際協力機構）、NPO、国際交流・協力団体、ボランティア、大学等教育機関などとの連携強化を図り、様々な課題に対応する体制を構築するため、各種会議等を開催し、会報やホームページ等を活用して、積極的に情報発信を行う。

国際交流・協力活動を展開している団体数

現状 179 団体（2018 年度末）⇒目標 189 団体（2019 年度末）

※ 当財団に登録されている、民間国際交流・協力団体の数

① 様々な主体との交流・調整事業

ア 様々な主体との連携強化

災害への対策や日本語教育などの課題に対応するためには、各地域でそれぞれ活動している主体間の協力が不可欠であることから、市町村国際交流協会をはじめ、ボランティア、県、市町村等との連携強化を図る必要がある。このため、地域の課題を把握し、関係機関と共に災害対策訓練や日本語教育の支援を積極的に進める。

イ 国際交流・協力等ネットワーク会議

県内の民間国際交流団体や地域の国際交流協会等を対象に、千葉県国際交流センターによる実施事業の周知や、団体活動に関する情報交換、意見交換を図るための会議を関係機関と合同で開催し、団体相互の連携を促進することにより、地域におけるネットワーク化を推進する。

ウ 相談事業意見交換会

日頃、県内の在住外国人からの生活相談等に応じている地域の国際交流協会や市町村等の相談担当者を対象に、相談に役立つ知識の習得や情報の共有及び意見交換を行い、県内全域でのネットワークの強化を図る。

エ 外国につながる子供のための日本語ボランティアの集い

県内において、日本語を母語としない外国人児童等へ日本語指導を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を行うための会議を行う。

② 会報「国際交流つうしん」の発行等

ア 会報「国際交流つうしん」の発行・配信

千葉県国際交流センターの実施事業や、県内の民間国際交流団体の活動等を紹介し、国際交流、国際協力、多文化共生等に関する意識啓発や活動促進などにつなげるため、県民や県内の民間国際交流団体、ボランティア等

を対象に、会報「国際交流つうしん」を発行する。（年3回発行、ホームページにも掲載）

イ 「国際交流伝言板」の発行・配信

県内の民間国際交流団体や行政機関などによる国際交流等関係事業（イベント・募集事業など）を「国際交流伝言板」として取りまとめ、県民や在住外国人、県内民間国際交流団体等に対し、4か国語（日・英・中・スペイン・やさしい日本語）によりホームページ上で随時情報提供を行う。

あわせて、県内の民間国際交流団体等によるボランティア募集情報を収集した「ボランティア募集！伝言板」を発行する。（年3回発行、ホームページにも掲載）

ウ ホームページによる情報提供

県民や在住外国人、民間国際交流団体等への迅速かつ有益な情報源として、千葉県国際交流センターのホームページを運営する。

（主な内容）

「学校からのおたより」、県内の在住外国人への生活情報や相談業務、災害等に関する最新情報、国際交流ボランティア制度、県内の民間国際交流団体や日本語教室等の状況、国際協力情報、会報「国際交流つうしん」など

エ メールリングリストの運営

県民や県内の民間国際交流団体やボランティア等が、国際交流・協力等に関する情報を交換するため、メールリングリストを運営する。

オ Facebook の運営

オンラインでより手軽に情報発信ができる Facebook を活用し、賛助会員や民間国際交流団体のほか広く一般県民に情報を発信する。

（2）多文化共生の促進と在住外国人が暮らしやすい環境づくり

現在、地域社会では多様な文化・生活様式を持つ様々な国の方々が生活するようになってきている。地域社会で共に生きていくために、多文化共生の意義を広く啓発し、国際交流ボランティア等の育成、相談体制の整備、災害等の緊急時における在留外国人への支援などを促進する。

また、外国人のメンタルヘルスなど各分野に特化した知識を有するボランティアを養成するための講座等を県等と連携して実施し、ボランティアの資質向上に取り組む。

① 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

ア 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

国際交流事業への積極的な参加を希望する県民を対象に、ホームページ等で常時呼びかけ、次のカテゴリーでボランティアを登録し、活動の場を紹介する。

- (ア) 語学ボランティア（通訳や翻訳等、語学を通じて国際交流を図る。）
- (イ) ホストファミリーボランティア
（外国人を家庭に招待して国際交流を図る。）
- (ウ) 文化ボランティア
（趣味、特技、外国生活体験等を生かして国際交流を図る。）
- (エ) 日本語ボランティア
（外国人と日本語によるコミュニケーションを通じ国際交流を図る。）
- (オ) 事業ボランティア
（国際交流や多文化共生に係る行事、イベント等の支援や災害時等における外国人支援を行う。）

イ 多文化共生サポート制度の運営

医療、福祉、教育等による生活支援を緊急に必要とする県内の在住外国人に対し、語学ボランティアなどを紹介するとともに、必要に応じ、ボランティア活動費の支援を行う。

ウ 日本語ボランティア事業

今後、県内在住外国人の増加が見込まれることから、日本語ボランティアの育成やスキルアップを引き続き図るとともに、県内の実態を把握しながら、県、市町村、市町村国際交流協会等の関係者と連携して地域日本語教育を総合的に推進する。

また、県内の日本語教室が未設置の市町村について、千葉県国際交流センターの地域日本語教育コーディネーターが日本語教室の立ち上げを支援する。

(ア) 日本語ボランティア基礎講座

在住外国人に対し日本語を教えながら交流しようとする県民や県内のボランティアを対象に、必要となる基礎的な知識や素養を養うための講座を、日本語指導者等を招いて実施する。

日本語ボランティアが比較的少ない地域での開催を検討し、日本語ボランティアの地域的バランスを図っていく。

(イ) 日本語ボランティア・スキルアップ講座

県内で活動する日本語ボランティアや、日本語ボランティアに関心のある県民を対象に、在住外国人への日本語指導に向けた更なる資質向上を目指すための実践的な講座（児童向け、大人向け）を、日本語指導者等を招いて実施する。

(ウ) 外国につながる子供のための日本語ボランティアの集い

県内において、日本語を母語としない外国人児童等へ日本語指導を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を図るための会議を行う。

エ コミュニティ通訳研修

語学ボランティアや日本語ボランティアなどを対象に、外国人が生活する上で必要となる基本的事項(出入国や行政手続など)についての知識を学ぶ研修を、専門家等を招いて実施する。

さらに、具体的、実践的な事例に基づき、ロールプレイを通して相談対応や通訳手法などについて学ぶ研修を実施する。

② 在住外国人の支援

ア 外国人テレホン相談事業(受託事業)

県内在住外国人が安全で快適な生活を営むことができるよう、4か国語(日・英・中・スペイン)対応の「外国人テレホン相談」を千葉県から受託して実施する。

十分な語学力や相談対応力を有する千葉県国際交流センターの国際交流推進員が、これまでの相談実例や人的ネットワークの蓄積等を生かして、外国人から寄せられる相談に対応する。

また、国等の動向を踏まえ、県と連携しながら相談体制の充実を図っていく。

イ 在住外国人のための無料法律相談

県内の在住外国人が抱える生活上の問題における法的解決を支援するため、千葉県弁護士会及び千葉県行政書士会と協力して、法律相談を実施する。(年15回)

ウ 緊急時支援

(ア) 災害時外国人サポーター養成講座

市町村、市町村国際交流協会やボランティア団体等と連携し、災害発生時に支援者として活躍できるサポーターを養成する研修を、県等と共催で開催する。

(イ) ホームページ等を活用した多言語による情報提供

日頃の備えなどの防災情報を多言語で提供している「千葉県防災ポータルサイト」へアクセスできるようホームページにリンクを貼り案内する。

災害時には、自治体国際化協会、関東地域国際化協会連絡協議会等と連携し、災害情報をホームページ等に掲載して多言語で情報提供を行う。

エ 「学校からのおたより」推進事業

日本語を母語としない児童及び保護者に日本の学校教育システムの理解を促すとともに、学校関係者と保護者の相互理解を深めることを目的として、学校システムの概要及び保護者あての連絡文書集を7か国語(言語:英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語)に翻訳した「学校からのおたより」を小中学校などに配布し、ホームページ

にも掲載した。今年度は、活用した結果についてアンケートを行い必要な見直しを行う。

オ 千葉県外国人学生住居アドバイザー事業

県内に在住を希望する外国人学生の住居確保を支援するため、県と連携するとともに、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部の協力を得て、住宅に関する情報提供や助言を行う。

また、在住外国人の増加に対応した住環境の提供のあり方や仕組み作りについて、県と連携して検討する。

③ 通訳ボランティア養成講座（受託事業）

東京オリンピック・パラリンピックに向け県内での支援体制の充実を図るとともに、県内の外国人住民の支援を担う人材を育成するため、「通訳ボランティア養成講座」を千葉県から受託して実施する。

④ 国際理解セミナーの開催、広報活動

ア 国際理解セミナー

県民、民間国際交流団体等を対象に、国際理解の促進、グローバル人材の育成、国際交流・協力活動の促進等に役立つ講座を、専門家等を招いて実施する。

イ 国際協力パネル展

国際協力や国際理解の意識を高めるため、関係機関と合同でパネル展を実施する。

ウ 国際フェスタCHIBA

国際交流・協力事業への県民理解を深めるとともに、国際交流・協力団体間のネットワーク等を図るため団体等と連携して実施する。

エ ちば出前講座

県民の国際理解や国際協力への意識啓発等を図るため、JICA（国際協力機構）と連携して、在住外国人やJICAボランティアOB・OGの講師を団体、学校、市町村などへ派遣し、出身国や開発途上国での体験等を伝える講座を実施する。

オ 国際交流サロンの提供

国際交流・協力活動、研修、交流、国際関連情報の提供等の場となる国際交流サロンを運営し、県民や県内の民間国際交流団体等を対象に、研修室や資料コーナーを提供して活動を支援する。

カ 会報「国際交流つうしん」の発行・配信（再掲）

キ 「国際交流伝言板」の発行・配信（再掲）

- ク ホームページによる情報提供（再掲）
- ケ メールリストの運営（再掲）
- コ Facebook の運営（再掲）

3 効率的な事業運営の推進

(1) 人材の確保及び育成

研修等を活用して職員個人の能力向上を図るとともに、OJTによりベテラン職員の持つノウハウを伝達することにより、次代の財団を担う後継者の育成に努める。

(2) 効率的な事業運営を図るための組織体制の整備

MICE誘致・支援事業や在住外国人支援事業の需要の高まりに対応するため、限られた人員を適正に配置し、効率的な事業運営ができるよう組織体制を整備する。

(3) 自主財源確保と経費の削減

① 賛助会員の獲得

MICEの誘致及び支援に関わる事業者・団体等のステークホルダーや、国際交流の各種講座の受講者等に対して、当財団の設立目的や事業成果等をPRすることにより、新規賛助会員の獲得を目指す。

② 基本財産の運用

超低金利政策が長期化し、基本財産運用益は年々減少する傾向にある。公益法人として安全確実な資産運用が求められており、リスクを取った運用はできないが、少しでも運用益を確保するため、満期を迎えた国債の地方債への運用替えや償還期間のより長い債券の活用を検討する。

③ 経費の削減

事業の必要性、費用対効果等を検証して事務事業の見直しを行い、経費削減の徹底に努める。